

平成 23 年度

農林水産省 政策別コスト情報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

農林水産省：総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位：百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳						(参考) 自己収入			
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を 含む) (b)				III 事業コスト(その他事業コスト を含む) (c)		
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)				
1. 食料の安定供給の確保	836,822	23.1%	70,690	34.0%	(8.4%)	11,060	16.4%	(1.3%)	755,071	22.6%	(90.2%)	424,044
2. 農業の持続的な発展	1,452,503	40.1%	17,577	8.5%	(1.2%)	2,971	4.4%	(0.2%)	1,431,954	42.8%	(98.6%)	97,803
3. 農村の振興	204,700	5.7%	17,548	8.4%	(8.6%)	1,311	1.9%	(0.6%)	185,841	5.6%	(90.8%)	776
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	437,498	12.1%	44,328	21.3%	(10.1%)	9,753	14.5%	(2.2%)	383,415	11.5%	(87.6%)	5,301
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	399,742	11.0%	7,351	3.5%	(1.8%)	353	0.5%	(0.1%)	392,037	11.7%	(98.1%)	7,183
6. 横断的に関係する政策	143,741	4.0%	27,443	13.2%	(19.1%)	3,369	5.0%	(2.3%)	112,927	3.4%	(78.6%)	-
官房経費等	147,062	4.1%	22,909	11.0%	(15.6%)	38,548	57.2%	(26.2%)	85,603	2.6%	(58.2%)	-
合 計	3,622,070	100.0%	207,850	100.0%	(5.7%)	67,368	100.0%	(1.9%)	3,346,851	100.0%	(92.4%)	535,109

(注)平成23年度政策別コスト情報の区分は、新たな食料・農業・農村基本計画が策定されたことを受けて見直された政策評価体系によるものであり、平成22年度政策別コスト情報の区分と異なっている。

2. 参考情報

各政策に配分した官房経費等の額

(単位：百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を 含む) (b)			III 事業コスト(その他事業コスト を含む) (c)		
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)			
1. 食料の安定供給の確保	25,906	17.6%	9,607	41.9%	(37.1%)	16,299	42.3%	(62.9%)	-	0.0%	(0.0%)
2. 農業の持続的な発展	9,856	6.7%	3,200	14.0%	(32.5%)	6,656	17.3%	(67.5%)	-	0.0%	(0.0%)
3. 農村の振興	6,618	4.5%	2,635	11.5%	(39.8%)	3,983	10.3%	(60.2%)	-	0.0%	(0.0%)
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	5,912	4.0%	2,497	10.9%	(42.2%)	3,415	8.9%	(57.8%)	-	0.0%	(0.0%)
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	1,573	1.1%	649	2.8%	(41.3%)	923	2.4%	(58.7%)	-	0.0%	(0.0%)
6. 横断的に関係する政策	11,590	7.9%	4,320	18.9%	(37.3%)	7,269	18.9%	(62.7%)	-	0.0%	(0.0%)
その他	85,603	58.2%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	85,603	100.0%	(100.0%)
合 計	147,062	100.0%	22,909	100.0%	(15.6%)	38,548	100.0%	(26.2%)	85,603	100.0%	(58.2%)

総括表参考 様式

農林水産省：総括表参考

【本省】

(単位:百万円)

	大臣官房	環境政策課	食料安全保障課	国際部	統計部	消費・安全局	食料産業局	生産局	経営局	農村振興局	その他(※)	計	
I 人にかかるコスト	8,023	304	876	1,818	2,257	3,294	2,457	7,104	3,377	4,804	-	34,318	
II ①物にかかるコスト	25,709	120	11	363	1,079	313	210	5,034	178	103	-	33,124	
②庁舎等	257	1	1	10	21	18	15	30	17	22	-	396	
III 事業コスト	1. 食料の安定供給の確保	11	-	1,326	2,617	-	13,551	35	675,101	479	3,544	4,883	701,552
	2. 農業の持続的な発展	2	-	-	-	-	-	2,105	303,625	384,285	10,045	700,065	
	3. 農村の振興	1	1	-	0	-	-	17,372	1,373	217	58,278	5,756	83,002
	4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	4,542	4,544
	5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	76,801	76,801
	6. 横断的に関係する政策	183	34	-	-	1,608	337	-	-	-	-	229	2,393
	官房経費等	-	-	-	-	-	-	-	8	-	1,066	18,742	19,817
コスト計(I + II + III)	34,188	464	2,216	4,810	4,966	17,515	20,091	690,758	307,897	452,104	121,003	1,656,017	

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

	検査指導機関	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	計	
I 人にかかるコスト	11,281	1,989	100,932	4,259	46,956	8,112	173,531	
II ①物にかかるコスト	2,858	1,819	12,858	655	13,125	1,272	32,589	
②庁舎等	91	66	965	47	60	27	1,258	
III 事業コスト	1. 食料の安定供給の確保	2,764	-	43,025	6,981	0	747	53,519
	2. 農業の持続的な発展	-	-	661,521	70,009	-	358	731,889
	3. 農村の振興	-	-	102,436	153	245	3	102,839
	4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	378,870	-	378,870
	5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	-	-	-	-	34	315,201	315,235
	6. 横断的に関係する政策	-	82,179	1,670	111	10,323	16,249	110,534
	官房経費等	-	-	36,817	-	21,818	7,149	65,785
コスト計(I + II + III)	16,995	86,055	960,227	82,218	471,434	349,122	1,966,053	

政策：1. 食料の安定供給の確保にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、農林水産本省検査指導機関 担当部局：大臣官房、食料安全保障課、国際部、消費・安全局、食料産業局、生産局、経営局、農村振興局、検査指導機関、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁)
(食料安定供給特別会計)

1. 政策にかかるコスト 836,822 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費										
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	売上原価	事業管理費	補助金等	委託費	交付金	分担金	拠出金	
I 人にかかるコスト	70,690	58,313	3,961	8,415	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	10,540	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
②庁舎等	519	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
III 事業コスト	755,071	(56)	(-)	(-)	379,411	162	104,602	31,248	212,635	445	1,950
(1) 食の安全と消費者の信頼の確保	20,887	(56)	(-)	(-)	-	-	8,363	1,148	702	-	-
(2) 国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	357,730	(-)	(-)	(-)	46,058	-	86,788	1,550	211,933	-	-
(3) 食品産業の持続的な発展	92	(-)	(-)	(-)	-	-	92	-	-	-	-
(4) 総合的な食料安全保障の確立	376,361	(-)	(-)	(-)	333,353	162	9,357	28,549	-	445	1,950
コスト計(I + II + III)	836,822	58,313	3,961	8,415	379,411	162	104,602	31,248	212,635	445	1,950

(単位:百万円)

区 分	経 費								(参考)決算額
	独立行政法人運営交付金	庁費等	その他の経費	公債事務取扱費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	9,482	697	-	258	3	84	13	-
②庁舎等	-	-	-	-	519	-	-	-	-
III 事業コスト	17,864	4,061	727	1	816	119	252	768	822,442
(1) 食の安全と消費者の信頼の確保	6,865	3,270	505	-	-	-	-	31	20,912
(2) 国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	10,999	255	145	-	-	-	-	-	357,730
(3) 食品産業の持続的な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	92
(4) 総合的な食料安全保障の確立	-	535	76	1	816	119	252	736	443,707
コスト計(I + II + III)	17,864	13,544	1,425	1	1,594	123	337	782	822,442

(参考) 自己収入 424,044 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 食料安定供給特別会計

米麦の売払収入

421,050 百万円

輸入米麦等納付金収入

438 百万円

その他の財源

2,554 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳								備 考
		売掛金	たな卸資産	未収金	貸付米	土地	建物	工作物	出資金	
物にかかるコスト	3,576	-	-	12	-	3,014	534	15	-	-
庁舎等	35,899	-	-	-	-	27,555	8,344	-	-	-
(1) 食の安全と消費者の信頼の確保	8,443	-	-	-	-	-	-	-	8,443	-
(2) 国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	1,127,282	-	-	-	-	-	-	-	1,127,282	-
(3) 食品産業の持続的な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(4) 総合的な食料安全保障の確立	108,788	52,765	60,105	47,775	194,789	21,384	7,028	903	-	△275,965
合 計	1,283,989	52,765	60,105	47,788	194,789	51,953	15,907	919	1,135,725	△275,965

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)	
I 人にかかるコスト	9,607
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	16,299
III その他事業コスト	-
合計	25,906

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 116,524百万円
・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【食の安全と消費者の信頼の確保】

食品の生産から消費に至るフードチェーン全体において安全管理の取組強化が求められている中、食品の安全と消費者の信頼の確保を図る。
このため、①食品の安全性の向上とフードチェーンにおける取組の拡大、②食品表示の適正化の推進による食品に対する消費者の信頼の確保のための施策を行う。

【国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化】

これまで、需要が減少している用途に対して生産を抑制する施策が進められてきた一方で、需要が増加している用途に対して、供給面における対応が十分にできていなかったことから、国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きを強化する。
このため、農業と国民との結び付きの強化、地産地消の推進等のための施策を行う。

【食品産業の持続的な発展】

国内外の原料の調達リスクの高まりや人口減少・高齢化等による国内市場の構造変化等の課題がある中、国民への食料の安定供給や国産農産物の最大の需要先として重要な役割を果たしている食品産業の持続的な発展を図る。
このため、フードチェーンにおける連携した取組の推進、国内市場の活性化を図る取組を推進する。

【総合的な食料安全保障の確立】

国民に対する食料の安定的な供給については、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入及び備蓄とを適切に組み合わせることにより確保することが必要である。
他方、グローバル化の進展、食品の生産流通過程の複雑化等により、フードチェーンの各段階において食料の安定供給についての様々な不安要因が生じており、総合的な食料安全保障を確立していくことが必要である。
このため、①生産資材の確保等生産面における不安要因への対応、②流通・消費面における不安要因への対応、③国際的な食料の供給不安要因への対応を図るための施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

附属書類 様式

政策：1. 食料の安定供給の確保にかかるコストの状況

(所管：農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計													
	大田官房	食料安全保障課	国際部	消費・安全局	食料産業局	生産局	経営局	農村振興局	検査指導機関	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	その他※
I 人にかかるコスト	-	876	1,818	3,186	1,103	5,011	127	167	10,583	44,681	1,633	-	71	-
II ①物にかかるコスト	42	11	363	303	84	177	5	3	1,068	3,131	128	-	3	-
②庁舎等	-	1	10	17	6	26	0	0	85	351	18	-	0	-
III 事業コスト	11	1,326	2,617	13,551	35	346,933	479	3,544	2,764	41,463	6,981	0	747	4,883
(1)食の安全と消費者の信頼の確保	-	-	-	13,343	0	138	-	-	2,764	3,090	159	-	-	1,390
(2)国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	5	1,155	-	207	21	258,242	368	3,082	-	38,344	6,819	-	-	3,409
(3)食品産業の持続的な発展	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	83
(4)総合的な食料安全保障の確立	5	170	2,617	-	5	88,552	111	461	0	29	2	0	747	0
コスト計(I + II + III)	54	2,216	4,809	17,058	1,231	352,149	613	3,715	14,501	89,628	8,761	0	822	4,883

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

(単位：百万円)

	食料安定供給特別会計		相殺消去	合計
	生産局	地方農政局		
I 人にかかるコスト	1,428	-	-	70,690
II ①物にかかるコスト	4,832	384	-	10,540
②庁舎等	-	-	-	519
III 事業コスト	413,168	1,561	△85,000	755,071
(1)食の安全と消費者の信頼の確保	-	-	-	20,887
(2)国産農畜産物を軸とした食と農の結び付きの強化	46,072	0	-	357,730
(3)食品産業の持続的な発展	-	-	-	92
(4)総合的な食料安全保障の確立	367,096	1,560	△85,000	376,361
コスト計(I + II + III)	419,430	1,945	△85,000	836,822

政策：2. 農業の持続的な発展にかかるコストの状況

(所管:農林水産省、一般会計 組織:農林水産本省、水産庁 担当部局:大臣官房、生産局、経営局、農村振興局、地方農政局、北海道農政事務所、水産庁)
(食料安定供給特別会計、農業共済再保険特別会計)

1. 政策にかかるコスト

1,452,503 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	受託工事費	補助金等	委託費	交付金	補給金	独立行政法人運営費交付金	一般会計への繰入	(再)保険費	施設整備費
I 人にかかるコスト	17,577	14,867	965	1,743	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	2,680	-	-	-	1,491	-	-	-	-	-	27	34
②庁舎等	291	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	1,431,954	(-)	(-)	(-)	-	551,513	1,175	552,046	17,495	3,363	-	33,625
(1) 意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	871,322	(-)	(-)	(-)	-	269,381	26	545,910	17,495	3,363	-	33,625
(2) 優良農地の確保と有効利用の促進	44,948	(-)	(-)	(-)	-	38,988	829	4,999	-	-	-	-
(3) 農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	513,533	(-)	(-)	(-)	-	242,246	273	-	-	-	-	236
(4) 持続可能な農業生産を支える取組の推進	2,149	(-)	(-)	(-)	-	895	46	1,136	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	1,452,503	14,867	965	1,743	1,491	551,513	1,175	552,046	17,495	3,363	27	33,625

(単位:百万円)

区 分	経 費						(参考)決算額
	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	861	222	12	-	29	0	-
②庁舎等	-	-	291	-	-	-	-
III 事業コスト	3,226	214	258,809	16	418	9,813	1,422,458
(1) 意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	1,392	127	-	-	-	-	990,470
(2) 優良農地の確保と有効利用の促進	63	51	-	16	-	-	44,544
(3) 農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	1,719	16	258,809	-	418	9,813	385,293
(4) 持続可能な農業生産を支える取組の推進	51	19	-	-	-	-	2,149
コスト計(I+II+III)	4,087	437	259,113	16	448	9,813	1,422,458

(参考) 自己収入 97,803 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 一般会計	土地改良事業費負担金収入	14,876 百万円
	国営造成施設管理費負担金収入	33 百万円
	地すべり対策事業費負担金収入	340 百万円
食料安定供給特別会計	農地売払収入	564 百万円
	農地等貸付収入	345 百万円
	農畜産業振興機構納付金	23,907 百万円
	土地改良関係受託工事に係る納付金等	1,434 百万円
	雑収入	18,300 百万円
農業共済再保険特別会計	再保険料収入及び雑収入	38,001 百万円

※ 説明を要する経費の概要：再保険費は国と再保険契約を締結した農業共済組合連合会等に対する支払金である。

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳													
		現金・預金	未収金	未収収益	未収再保険料	貸付金	土地	建物	建設仮勘定	公共用財産用地	公共用財産施設	物品	無形固定資産		
物にかかるコスト	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	11
庁舎等	15,848	-	-	-	-	-	11,257	4,590	-	-	-	-	-	-	-
(1) 意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	576,094	277,630	-	7	3	20,493	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 優良農地の確保と有効利用の促進	98,389	26,338	-	-	-	72,050	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	5,515,058	1,742	48,285	-	-	-	-	-	33,746	359,150	5,109,930	-	64	-	
(4) 持続可能な農業生産を支える取組の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	6,205,408	305,711	48,285	7	3	92,544	11,257	4,590	33,746	359,150	5,109,930	-	70	11	

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	出資金	支払備金	未経過(再)保険料	借入金	
物にかかるコスト	-	-	-	-	
庁舎等	-	-	-	-	
(1) 意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	290,716	△4,670	△8,086	-	
(2) 優良農地の確保と有効利用の促進	-	-	-	-	
(3) 農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	-	-	-	△37,862	
(4) 持続可能な農業生産を支える取組の推進	-	-	-	-	
合 計	290,716	△4,670	△8,086	△37,862	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	3,200
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	6,656
III その他事業コスト	-
合 計	9,856

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 271,215百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【意欲ある多様な農業者による農業経営の推進】

少子高齢化等で農家数が減少傾向にある中、兼業農家や小規模経営を含む意欲あるすべての農業者が農業を継続できる環境を整備する。
このため、これら経営体の育成・確保、人材の育成・確保、農業経営の特性に応じた資金調達の円滑化、農業災害による損失補填のための施策を行う。

【優良農地の確保と有効利用の促進】

農地面積の減少が続き、農業生産が行われない耕作放棄地や不作付地が年々増加していると、担い手に対する農地のまとまった利用集積が進まない状況にある中、優良農地の確保と有効利用の促進を図る。

このため、計画的な土地利用の推進と転用規制の厳格化、耕作放棄地対策の推進、意欲ある多様な農業者への農地集積の推進のための施策を行う。

【農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備】

農業の基盤である農地や農業用水等は、我が国の農業生産を支える重要な役割を担うものであり、農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備を図る。

このため、効率的・効果的な手法による農業水利施設の安定的な排水機能等の確保、良好な営農条件を備えた農地の確保のための施策を行う。

【持続可能な農業生産を支える取組の推進】

農業が、環境の保全に配慮しつつ、国民が求める食料の安定供給等の役割を果たすことが求められている中、持続可能な農業生産を支える取組を推進する。

このため、たい肥等による土づくりと化学肥料、化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組みとする環境保全効果の高い営農活動の促進や有機農業を一層拡大するための施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

政策：2. 農業の持続的な発展にかかるコストの状況

(所管：農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計								農業共済再保険特別会計	食料安定供給特別会計		相殺消去	合計
	大臣官房	生産局	経営局	農村振興局	地方農政局	北海道農政事務所	水産庁	その他※	経営局	経営局	地方農政局		
I 人にかかるコスト	-	549	2,403	3,206	10,306	341	8	-	583	-	175	-	17,577
II ①物にかかるコスト	22	19	98	58	815	26	0	-	50	-	1,969	△380	2,680
②庁舎等	-	2	16	15	252	3	0	-	-	-	-	-	291
III 事業コスト	2	96,784	269,489	400,315	503,496	70,009	358	10,045	84,279	1,420	158,024	△162,271	1,431,954
(1) 意欲ある多様な農業者による農業経営の推進	2	94,691	268,834	84	346,891	69,803	-	748	84,279	264	151,964	△146,241	871,322
(2) 優良農地の確保と有効利用の促進	-	-	654	23,520	10,491	-	-	3,745	-	1,155	5,381	-	44,948
(3) 農業生産力強化に向けた農業生産基盤の保全管理・整備	-	1,518	-	376,710	144,754	-	358	5,542	-	-	678	△16,029	513,533
(4) 持続可能な農業生産を支える取組の推進	-	573	-	-	1,359	206	-	9	-	-	-	-	2,149
コスト計 (I + II + III)	24	97,356	272,008	403,595	514,871	70,382	367	10,045	84,912	1,420	160,169	△162,652	1,452,503

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策別コスト情報に関する調書 様式

政策：3. 農村の振興にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、林野庁、水産庁、担当部局：大臣官房、環境政策課、国際部、食料産業局、生産局、経営局、農村振興局、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁)
(食料安定供給特別会計)

1. 政策にかかるコスト

204,700 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法人運営費交付金	一般会計への繰入	施設整備費	庁費等	その他の経費	減価償却費	
I 人にかかるコスト	17,548	14,753	971	1,823	-	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	1,177	-	-	-	-	-	0	-	1,039	116	0	
②庁舎等	134	-	-	-	-	-	-	-	-	-	134	
III 事業コスト	185,841	(-)	(-)	(-)	158,255	1,587	2,780	-	40	616	130	20,882
(1) 農業・農村における6次産業化の推進	32,864	(-)	(-)	(-)	28,011	1,482	2,780	-	-	504	84	-
(2) 都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興	6,970	(-)	(-)	(-)	6,856	94	-	-	-	4	15	-
(3) 農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	146,005	(-)	(-)	(-)	123,388	10	-	-	40	107	30	20,882
コスト計(I + II + III)	204,700	14,753	971	1,823	158,255	1,587	2,780	0	40	1,655	247	21,016

(単位:百万円)

区 分	経 費		(参考)決算額
	支払利息	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	20	-	-
②庁舎等	-	-	-
III 事業コスト	94	1,452	187,104
(1) 農業・農村における6次産業化の推進	-	-	32,864
(2) 都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興	-	-	6,970
(3) 農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	94	1,452	147,269
コスト計(I + II + III)	115	1,452	187,104

(参考) 自己収入 776 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 一般会計 海岸整備事業費負担金収入 776 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳										備 考
		現金・預金	未収金	土地	建物	建設仮勘定	公共用財産用地	公共用財産施設	物品	出資金	借入金	
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	7,291	-	-	5,172	2,118	-	-	-	-	-	-	-
(1) 農業・農村における6次産業化の推進	8,782	-	-	-	-	-	-	-	-	8,782	-	-
(2) 都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	306,390	128	7,961	-	-	615	5,093	300,826	4	-	△8,238	-
合 計	322,464	128	7,961	5,172	2,118	615	5,093	300,826	4	8,782	△8,238	-

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	2,635
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	3,983
III その他事業コスト	-
合計	6,618

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 42,198百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【農業・農村における6次産業化の推進】

人口減少や高齢化の進行、兼業機会の減少等により、農村が疲弊の一途をたどっている中、新たな付加価値を創造し農村地域における雇用と所得の確保を図り、農村の活力の再生・活性化を図ることが重要となっている。

このため、農業者の加工、販売分野への進出や農村に由来する資源の活用等を促進する「農業・農村の6次産業化」を推進する。

【都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興】

農山漁村の活力が低下している状況にあるため、都市住民に農村で活動する機会や食と農に対する認識を深める契機を提供するとともにこれを通じた農村の振興を図る必要がある。

このため、新たな交流需要を創出するための取組を推進するなど、都市と農村の交流を促進する。また、都市農業の振興を図るため、都市農業の持つ機能・効果に対する都市住民の理解を促進する。

【農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全】

農村においては、人口減少や高齢化の進行等により、集落機能が低下し、農村コミュニティが失われつつある。特に過疎化が著しい中山間地域等において、地域資源の保全管理上の問題が深刻化している状況にある中、農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全を図る。

このため、農村コミュニティの維持・再生、中山間地域等直接支払制度、農地・水・環境保全向上対策等の施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額に関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

政策：3. 農村の振興にかかるコストの状況

(所管：農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計													食料安定供給特別会計	相殺消去	合計
	大臣官房	環境政策課	国際部	食料産業局	生産局	経営局	農村振興局	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	その他※	地方農政局			
I 人にかかるコスト	-	-	-	1,353	114	39	1,430	14,255	334	12	8	-	-	-	-	17,548
II ①物にかかるコスト	10	-	-	103	4	1	26	1,000	26	0	0	-	4	△0	1,177	
②庁舎等	-	-	-	8	0	0	6	114	3	0	0	-	-	-	134	
III 事業コスト	1	1	0	17,372	1,373	217	61,428	102,298	153	245	3	5,756	137	△3,150	185,841	
(1) 農業・農村における6次産業化の推進	1	1	0	17,372	29	217	553	13,745	153	245	3	541	-	-	32,864	
(2) 都市と農村の交流等及び都市とその周辺の地域における農業の振興	-	-	-	-	-	-	1,301	3,963	-	-	-	1,705	-	-	6,970	
(3) 農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	-	-	-	-	1,344	-	59,573	84,589	0	-	-	3,510	137	△3,150	146,005	
コスト計(I + II + III)	11	1	0	18,838	1,492	258	62,891	117,668	518	258	12	5,756	142	△3,151	204,700	

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策：4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、林野庁、担当部局：環境政策課、林野庁)
(国有林野事業特別会計、森林保険特別会計)

1. 政策にかかるコスト 437,498百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費													
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	賠償償還及払戻金	森林保険事務取扱手数料	経営費	補助金等	委託費	交付金	補給金	国有財産所在市町村交付金	(再)保険費	庁費等	
I 人にかかるコスト	44,328	38,127	1,513	4,687	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	9,699	-	-	-	-	2,176	596	-	112	-	3,447	-	165	
②庁舎等	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
III 事業コスト	383,415	(30,165)	(1,079)	(3,490)	19	199	36,393	280,453	2,562	6,645	27	-	479	297
(1) 森林の有する多面的機能の発揮	302,584	(28,072)	(1,079)	(3,490)	-	-	32,254	211,426	2,061	312	27	-	-	280
(2) 林業の持続的かつ健全な発展	39,862	(-)	(-)	(-)	19	199	-	38,823	319	-	-	-	479	11
(3) 林産物の供給及び利用の確保	40,967	(2,092)	(-)	(-)	-	-	4,138	30,203	181	6,332	-	-	-	5
コスト計 (I + II + III)	437,498	38,127	1,513	4,687	19	199	38,569	281,049	2,562	6,757	27	3,447	479	462

(単位:百万円)

区 分	経 費					(参考)決算額
	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	54	2,769	-	6	370	-
②庁舎等	-	54	-	-	-	-
III 事業コスト	162	44,244	101	10,219	1,609	454,827
(1) 森林の有する多面的機能の発揮	149	44,244	-	10,219	1,609	377,705
(2) 林業の持続的かつ健全な発展	8	-	-	-	-	40,394
(3) 林産物の供給及び利用の確保	4	-	101	-	-	36,727
コスト計 (I + II + III)	216	47,068	101	10,225	1,980	454,827

(参考) 自己収入 5,301百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 森林保険特別会計 森林保険料収入 2,311 百万円
国有林野事業特別会計 地方公共団体負担金収入 2,990 百万円

※ 説明を要する経費の概要：森林保険費は森林国営保険契約を締結した者に対する支払金である。

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳											備 考		
		たな卸資産	前払費用	土地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	公共用財産施設	物品	無形固定資産	出資金		借入金	
物にかかるコスト	208	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	208	-	-	-
庁舎等	4,928	-	-	4,621	-	307	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(1) 森林の有する多面的機能の発揮	7,574,107	1,177	39	308,313	6,731,148	26,830	110,600	6,852	893,561	974	608	770,186	△1,276,185	-	-
(2) 林業の持続的かつ健全な発展	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 林産物の供給及び利用の確保	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	7,579,245	1,177	39	312,935	6,731,148	27,137	110,600	6,852	893,561	974	816	770,186	△1,276,185	-	-

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)	
I 人にかかるコスト	2,497
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	3,415
III その他事業コスト	-
合 計	5,912

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 87,020百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【森林の有する多面的機能の発揮】

森林の有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能が持続的に発揮されることは、国民生活及び国民経済の安定に欠くことができないものである。

このため、多面的機能に応じた森林整備の計画的な推進、国際的な協調の下での開発途上国における持続可能な森林経営に向けた取組の推進、山地災害等の防止、森林病害虫等の被害の防止、国民参加の森林(もり)づくりと森林の多様な利用の推進、山村地域の活性化のための施策を推進する。

【林業の持続的かつ健全な発展】

森林資源が成熟期を迎えつつあり、利用可能な資源が増加していることや、木材の需要構造が品質及び性能の明確な製品を大量かつ安定的に求めるものに変化している状況にある中、林業の持続的かつ健全な発展を図る。

このため、望ましい林業構造の確立とそれを担う人材の育成・確保のための施策を推進する。

【林産物の供給及び利用の確保】

世界的な木材需要の増加等による外材輸入の先行きの不透明さや資源ナショナリズムの高まり、地球温暖化防止や低炭素社会づくりへの貢献等の木材の果たす役割に対する理解の進展を背景として、国産材利用の拡大に対する期待が高まっている中、林産物の供給及び利用の確保を図る必要がある。

このため、木材産業等の健全な発展及び林産物の利用促進を図るための施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

政策：4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展にかかるコストの状況

(所管：農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計			森林保険特別会計	国有林野事業特別会計	相殺消去	合計
	環境政策課	林野庁	その他※	林野庁	林野庁		
I 人にかかるコスト	-	4,505	-	52	39,771	-	44,328
II ①物にかかるコスト	-	168	-	847	8,714	△31	9,699
②庁舎等	-	54	-	-	-	-	54
III 事業コスト	1	431,996	4,542	720	92,567	△146,413	383,415
(1) 森林の有する多面的機能の発揮	1	357,552	3,116	-	88,327	△146,413	302,584
(2) 林業の持続的かつ健全な発展	-	38,204	938	720	-	-	39,862
(3) 林産物の供給及び利用の確保	-	36,239	487	-	4,240	-	40,967
コスト計 (I + II + III)	1	436,725	4,542	1,620	141,053	△146,445	437,498

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策別コスト情報に関する調書 様式

政策：5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、林野庁、水産庁、担当部局：林野庁、水産庁)
(漁船再保険及び漁業共済保険特別会計)

1. 政策にかかるコスト 399,742 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	独立行政法人運営費交付金	(再)保険費	庁費等	その他の経費	公債事務取扱費	減価償却費
I 人にかかるコスト	7,351	6,179	411	760	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	328	-	-	-	-	-	-	-	192	136	-	-
②庁舎等	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24
III 事業コスト	392,037	(112)	(-)	(-)	278,845	5,362	8,716	1,968	29,458	16,269	401	43,361
(1) 水産資源の回復	45,929	(112)	(-)	(-)	28,766	4,821	-	-	11,958	382	-	-
(2) 漁業経営の安定	210,978	(-)	(-)	(-)	170,737	65	8,716	1,968	29,458	14	18	-
(3) 漁村の健全な発展	135,129	(-)	(-)	(-)	79,340	475	-	-	4,297	0	-	43,361
コスト計(I + II + III)	399,742	6,179	411	760	278,845	5,362	8,716	1,968	29,458	16,462	538	43,386

(単位:百万円)

区 分	経 費		(参考)決算額
	支払利息	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	0	-	-
②庁舎等	-	-	-
III 事業コスト	-	7,653	408,771
(1) 水産資源の回復	-	-	46,042
(2) 漁業経営の安定	-	-	263,680
(3) 漁村の健全な発展	-	7,653	99,049
コスト計(I + II + III)	0	7,653	408,771

(参考) 自己収入 7,183 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 一般会計	特定漁港漁場整備事業費負担金	3,897 百万円
漁船再保険及び漁業共済保険特別会計	再保険料収入	90 百万円
	積立金運用収入	12 百万円
	保険料収入	3,183 百万円
	雑入	0 百万円

※ 説明を要する経費の概要：再保険費は再保険契約を締結した漁船保険中央会及び漁船保険組合に対する支払金と保険契約を締結した全国漁業共済組合連合会に対する支払金の合計額である。

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳											備 考
		現金・預金	未収再保険料	土地	建物	建設仮勘定	公共用財産用地	公共用財産施設	無形固定資産	出資金	支払備金	未経過(再)保険料	
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
庁舎等	4,454	-	-	4,429	24	-	-	-	-	0	-	-	
(1) 水産資源の回復	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(2) 漁業経営の安定	71,224	48,555	0	-	-	-	-	-	72,517	△48,513	△1,335	-	
(3) 漁村の健全な発展	908,333	-	-	-	-	1,299	8,624	898,410	-	-	-	-	
合 計	984,012	48,555	0	4,429	24	1,299	8,624	898,410	0	72,517	△48,513	△1,335	

※ 庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)	
I 人にかかるコスト	649
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	923
III その他事業コスト	-
合計	1,573

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 88,480百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【水産資源の回復】

国民に対して将来にわたり水産物の安定供給が求められる一方で、水産資源のうち低位水準注1)にとどまっている魚種もある中、水産資源の回復を図る。このため、①低位水準にとどまっている水産資源の管理・回復の推進②国際的な資源管理の推進 の施策を行う。

【漁業経営の安定】

国民に対して、将来にわたり水産物を安定的に供給していく必要がある中、漁業経営の安定を図る。このため、(1)安定的な収益を確保しつつ継続的に漁業活動を担い得る国際競争力のある経営体の育成確保(2)漁業協同組合系統組織の基盤強化 の施策を行う。

【漁村の健全な発展】

水産業・漁村について、藻場・干潟の保全・創造等による水産物の安定供給と、環境・生態系の保全、防災力の強化など多面的機能を発揮していくことが期待されている中、漁村の健全な発展を図る。このため、(1)漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮(2)消費者ニーズに対応した水産物の安定供給を図るための加工・流通・消費施策の展開 の施策を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額に関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

政策：5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展にかかるコストの状況

(所管：農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計			漁船再保険及び漁業 共済保険特別会計	相殺消去	合計
	林野庁	水産庁	その他※	水産庁		
I 人にかかるコスト	12	7,160	-	179	-	7,351
II ①物にかかるコスト	0	311	-	16	-	328
②庁舎等	0	24	-	-	-	24
III 事業コスト	34	363,797	76,801	43,050	△91,646	392,037
(1) 水産資源の回復	-	45,891	38	-	-	45,929
(2) 漁業経営の安定	-	259,560	13	43,050	△91,646	210,978
(3) 漁村の健全な発展	34	58,345	76,749	-	-	135,129
コスト計(I + II + III)	46	371,294	76,801	43,246	△91,646	399,742

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策：6. 横断的に関係する政策にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、農林水産技術会議、林野庁、水産庁、担当部局：大臣官房、環境政策課、統計部、消費・安全局、農林水産技術会議、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁)

1. 政策にかかるコスト 143,741 百万円

(単位:百万円)

区 分	費													(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	支払利息	資産処分損益	出資金評価損		
I 人にかかるコスト	27,443	22,955	1,575	2,912	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	3,102	-	-	-	-	-	-	2,809	198	-	95	-	-	
②庁舎等	267	-	-	-	-	-	-	-	-	267	-	-	-	
III 事業コスト	112,927	(-)	(-)	(-)	3,453	17,512	82,342	4,242	983	-	-	4,373	20	
(1) 農林水産分野の研究開発	109,682	(-)	(-)	(-)	3,453	17,223	82,342	2,197	71	-	-	4,373	20	
(2) 農林水産分野の地球環境対策	76	(-)	(-)	(-)	-	47	-	26	1	-	-	-	76	
(3) 政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	3,168	(-)	(-)	(-)	-	240	-	2,017	910	-	-	-	3,168	
コスト計(I+II+III)	143,741	22,955	1,575	2,912	3,453	17,512	82,342	7,051	1,181	267	95	4,373	20	
(参考) 自己収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳			備 考
		土地	建物	出資金	
物にかかるコスト	-	-	-	-	
庁舎等	17,650	13,184	4,465	-	
(1) 農林水産分野の研究開発	418,423	-	-	418,423	
(2) 農林水産分野の地球環境対策	-	-	-	-	
(3) 政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	-	-	-	-	
合 計	436,073	13,184	4,465	418,423	

*庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額	(単位:百万円)
I 人にかかるコスト	4,320
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	7,269
III その他事業コスト	-
合 計	11,590

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 30,566百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【農林水産分野の研究開発】

我が国の農林水産業・農山漁村が直面する状況や国際的な課題の克服に向けて、革新的な研究開発を計画的かつ効率的に進めるため、食料・農業・農村基本計画を踏まえ、平成22年3月に新たな農林水産研究基本計画を定めて重点的に研究を推進している。具体的には、同研究基本計画において策定時から10年程度を見通した達成目標を「農林水産研究の重点目標」として位置付け、以下の研究領域ごとに研究開発を推進するとともに、重点目標を達成するための研究推進の施策を行う。

1 食料安定供給研究

(農業の生産力向上と農産物の安定供給、水産物の安定供給と持続可能な水産業の確立、高度生産・流通管理システムの開発、食品の安全と消費者の信頼の確保)

2 地球規模課題対応研究

(地球温暖化への対応とバイオマスの利活用、開発途上地域の農林水産業の技術向上)

3 新需要創出研究

(高品質な農林水産物・食品の開発、新分野への展開)

4 地域資源活用研究

(農山漁村における豊かな環境形成と地域資源活用森林整備と林業・木材産業の持続的発展)

5 シーズ創出研究

(農林水産生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明・基盤技術の確立、遺伝資源・環境資源の収集・保存・情報化と活用)

【農林水産分野の地球環境対策】

地球温暖化対策については、京都議定書の6%削減約束の達成に向けて、森林吸収源対策や農林水産分野の排出削減対策の加速化を図るとともに、地球温暖化による農林水産業への影響に対応するための適応策、さらにこれらに関する我が国の農林水産技術を活用した国際協力の取組を推進する。

生物多様性については、農林水産省生物多様性戦略に基づき、不適切な農薬・肥料の使用、経済性や効率性を優先した農地・水路の整備等、一部の農林水産業の活動が生物多様性に負の影響を与えていることにも配慮し、生物多様性の保全を重視した農林水産施策を総合的に展開する。

【政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進】

農政を支える情報インフラ等として、戸別補償制度をはじめとした政策ニーズ等を踏まえた的確な農林水産統計の作成と利用の推進を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額に関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

政策：6. 横断的に関係する施策にかかるコストの状況

(所管：農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計										合計
	大臣官房	環境政策課	統計部	消費・安全局	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	その他※	
I 人にかかるコスト	756	304	2,257	108	1,622	20,968	1,312	86	26	-	27,443
II ①物にかかるコスト	105	120	1,079	10	209	1,469	102	3	1	-	3,102
②庁舎等	-	1	21	0	64	164	14	0	0	-	267
III 事業コスト	183	34	1,608	337	82,179	1,670	111	10,323	16,249	229	112,927
(1) 農林水産分野の研究開発	182	-	-	295	82,179	252	-	10,323	16,249	200	109,682
(2) 農林水産分野の地球環境対策	-	34	-	41	-	-	-	-	-	-	76
(3) 政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	0	-	1,608	-	-	1,418	111	-	-	29	3,168
コスト計(I + II + III)	1,045	460	4,966	456	84,074	24,274	1,542	10,413	16,277	229	143,741

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

官房経費等の状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、農林水産本省検査指導機関、農林水産技術会議、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁 担当局:大臣官房、食料産業局、生産局、経営局、農村振興局、検査指導機関、農林水産技術会議、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁)
(農業共済再保険特別会計、国有林野事業特別会計、漁船再保険及び漁業共済保険特別会計)

1. 官房経費等の内容

147,062 百万円

(単位:百万円)

区 分		経 費												
		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	経営費	補助金等	委託費	国有資産所在市町村交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入		
I	人にかかるコスト	22,909	19,316	1,226	2,366	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II	①物にかかるコスト	38,185	-	-	-	805	36	135	1,275	22,428	527	11,427	563	
	②庁舎等	363	-	-	-	-	-	-	-	-	-	363	-	
III	その他事業コスト	85,603	(-)	(-)	(-)	-	75,466	-	-	9,558	577	-	-	
	その他	85,603	(-)	(-)	(-)	-	75,466	-	-	9,558	577	-	-	
コスト計(I+II+III)		147,062	19,316	1,226	2,366	805	75,502	135	1,275	31,987	1,105	11,790	563	

(単位:百万円)

区 分	経 費		(参考)決算額
	支払利息	資産処分損益	
I	人にかかるコスト	-	-
II	①物にかかるコスト	36	949
	②庁舎等	-	-
III	その他事業コスト	-	116,536
	その他	-	116,536
コスト計(I+II+III)		36	949

2. ストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳									備 考
		現金・預金	土地	立木竹	建物	工作物	船舶	建設仮勘定	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	295,830	0	34,579	214,075	17,732	15,183	4,180	279	7,115	2,684	
庁舎等	52,735	-	50,198	-	2,537	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	348,566	0	84,778	214,075	20,270	15,183	4,180	279	7,115	2,684	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 各政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト (庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合計
1. 食料の安定供給の確保	9,607	16,299	-	25,906
2. 農業の持続的な発展	3,200	6,656	-	9,856
3. 農村の振興	2,635	3,983	-	6,618
4. 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展	2,497	3,415	-	5,912
5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展	649	923	-	1,573
6. 横断的に関係する政策	4,320	7,269	-	11,590
その他	-	-	85,603	85,603
合計	22,909	38,548	85,603	147,062

② 官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費

17,206百万円

省庁別財務書類の公債関連情報として記載している利払費が、一般会計における「官房経費等」から「各政策に配分された官房経費等」を除いたコストを基準として官房経費等に配分された場合の額である。

(2) 官房経費等の概要

・農林水産省所管の一般事務処理経費

・その他事業コストについては、政策評価の対象となっていない災害復旧等事業費などを計上

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

附属書類 様式

官房経費等の状況 (所管:農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位:百万円)

	一般会計												小計
	大臣官房	食料産業局	生産局	経営局	農村振興局	検査指導機関	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	その他※	
I 人にかかるコスト	7,266	-	-	-	-	698	367	10,543	635	779	591	-	20,882
II ①物にかかるコスト	25,527	21	-	5	15	1,789	1,609	4,473	371	198	932	-	34,945
②庁舎等	257	-	-	-	-	5	2	82	7	5	2	-	363
III その他事業コスト	-	-	8	-	1,066	-	-	36,817	-	23,655	7,149	18,742	87,439
その他	-	-	8	-	1,066	-	-	36,817	-	23,655	7,149	18,742	87,439
コスト計(I + II + III)	33,052	21	8	5	1,081	2,493	1,980	51,917	1,014	24,638	8,675	18,742	143,631

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

(単位:百万円)

	農業共済再保険 特別会計	国有林野事業特 別会計	漁船再保険及び漁業 共済保険特別会計	相殺消去	合計
	経営局	林野庁	水産庁		
I 人にかかるコスト	224	1,736	65	-	22,909
II ①物にかかるコスト	17	3,223	6	△ 7	38,185
②庁舎等	-	-	-	-	363
III その他事業コスト	-	-	-	△ 1,836	85,603
その他	-	-	-	△ 1,836	85,603
コスト計(I + II + III)	242	4,959	72	△ 1,843	147,062